



# 熊本県公報

第 1 1 9 2 6 号

平成 22 年 7 月 20 日(火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○熊本県庶務システム用ハードウェア等の借入に係る一般競争入札の参加資格等	(総務事務センター) 1
○指定居宅サービス事業者の指定取消し	(高齢者支援課) 2
○指定居宅介護支援事業者の指定取消し	( " ) 2
○道路の供用開始	(道路保全課) 2
<b>公 告</b>	
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課) 2
○都市計画法による開発行為工事完了公告	( " ) 3
○県営土地改良事業計画の変更	(農村計画・技術管理課) 3
○熊本県庶務システム用ハードウェア等の借入に係る一般競争入札の実施	(総務事務センター) 3
○三角港港湾計画の変更の概要	(港湾課) 7

## 告 示

### 熊本県告示第 7 4 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 2 年 7 月 2 0 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 借入物品及び数量  
熊本県庶務システム用ハードウェア等 一式
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げる  
ところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3 の(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
  - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先  
熊本県出納局管理調達課管理審査班（熊本県庁行政棟本館 2 階）  
郵便番号 8 6 2 - 8 5 7 0 熊本市水前寺六丁目 1 8 番 1 号  
電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 5 8 1（ダイヤルイン）
  - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公示の日から平成 2 2 年 8 月 3 日（火）までの日（閉庁日を除く。）の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までとする。  
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成 2 4 年 3 月 3 1 日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 2 4 年 1 月 4 日から平成 2 4 年 1 月 3 1 日（閉庁日を除く。）まで行う。

**熊本県告示第746号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により指定居宅サービス事業者の指定を取り消したので、同法第78条の規定により公示する。

平成22年7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者名	取消年月日
訪問介護事業所 有限会社ひまわり 八代市出町六号45番地2	有限会社ひまわり	平成22年7月22日

**熊本県告示第747号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第84条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者の指定を取り消したので、同法第85条の規定により公示する。

平成22年7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（居宅介護支援）

事業所の名称及び所在地	事業者名	取消年月日
居宅介護支援事業所 有限会社ひまわり 八代市出町六号45番地2	有限会社ひまわり	平成22年7月22日

**熊本県告示第748号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成22年7月20日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成22年7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	443号	上益城郡甲佐町大字豊内字東園 678番地先から 同町大字豊内字五反田 424番4地先まで	291.6	交安統合（交 差点改良に伴 う拡幅）
一般県道	甲佐小川線	上益城郡甲佐町大字豊内字西ノ宮 609番1地先から 同所 616番1地先まで	100.8	
一般県道	三本松甲佐 線	上益城郡甲佐町大字豊内字五反田 241番地先から 同所 545番1地先まで	96.0	

2 供用を開始する期日 平成22年7月20日

**公 告**

**熊本県公告第418号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成22年7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

- 上益城郡益城町大字福富字五反畑870番1、同870番2、同871番、同872番1、同872番5の一部、同872番6の一部及び里道の一部  
2, 450.66平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本県上益城郡益城町大字福富725番地  
福田 哲夫

**熊本県公告第419号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成22年7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字古閑字大峯43番2、同43番26、同43番27、同43番28、同43番29、同43番30、同43番31、同43番32及び同43番33  
1, 463.88平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市渡鹿7丁目8番53号  
株式会社熊本不動産のれん会

**熊本県公告第420号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営中島地区（田小野工区）土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。  
平成22年7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類  
変更後の県営中島地区（田小野工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成22年7月21日から平成22年8月17日まで
- 3 縦覧場所  
山都町役場

**熊本県公告第421号**

次のとおり一般競争入札に付する。  
平成22年7月20日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 借入物品及び数量  
熊本県庶務事務システム用ハードウェア等 一式
  - (2) 借入物品の規格、品質等  
要求仕様書のとおり。
  - (3) 納入期限  
平成22年12月20日
  - (4) 借入期間  
平成23年1月1日から平成27年9月30日まで
  - (5) 納入場所  
要求仕様書のとおり。
  - (6) 入札金額  
入札金額は、1か月当たりの賃貸借料とする。見積りに当たっては57月賃貸借料率で計算すること。  
なお、落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額により入札すること。
  - (7) 最低制限価格等の設定  
本競争入札には、最低制限価格を設けていない。
  - (8) その他  
ア 本競争入札は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件であるが、

- 紙入札による参加もできる。ただし、電子入札システムに利用者登録が完了して  
 イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3に記載する競争入札  
 参加確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- 2 入札参加者の資格に関する事項  
 次に掲げる条件をすべて満たす者であること。  
 (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱  
 (平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査のうえ、  
 有資格者として営業種目「リース・レンタル(OA機器類)」に登録された者で  
 あること。  
 なお、入札参加資格を有しない者は、次により入札参加資格審査の申請を行う  
 こと。  
 ア 審査申請の受付期間  
 公告の日から平成22年8月3日(火)までの日(閉庁日を除く。)の午前8  
 時30分から午後5時までに提出すること。  
 ただし、受付期間の終了後も入札書締切予定日時まで随時受け付けるが、この  
 場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。  
 イ 審査申請書の提出先及び問い合わせ先  
 熊本県納税管理課管理調審査班(熊本県庁行政棟本館2階)  
 郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
 電話番号 096-333-2581  
 ウ 申請の方法  
 要綱に定める「競争入札参加資格審査申請書」に必要書類を添付し、持参又は  
 郵送により提出すること。  
 なお、申請様式及び提出書類の詳細については、熊本県ホームページの「申請  
 書様式ダウンロード」のページで確認することができる。  
 エ 資格審査結果の通知  
 資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。  
 (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行  
 った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定  
 を受けていること。  
 (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てを行  
 った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定  
 を受けていること。  
 (4) 入札及び開札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指  
 名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)による指名停止期間中  
 でないこと。  
 (5) 要求仕様書の内容を満たすこと。
- 3 入札参加のための確認申請  
 本競争入札に参加を希望する者は、2の(2)から(5)までに示す要件を満たして  
 いるかの確認を受けるため、次により「競争入札参加資格確認申請書」及び確認資料  
 (以下「申請書等」という。)を提出しなければならない。  
 なお、提出期限までに申請書等を提出しない者及び確認の結果要件を満たしていない  
 と認められた者は、本競争入札に参加することができない。  
 (1) 提出方法及び提出場所  
 ア 電子入札システムによる入札参加の場合  
 申請書等を電子入札システムにより提出すること。  
 なお、確認資料の容量が1MBを超える場合には、4の(1)に示す場所に持  
 参又は郵送(書留郵便に限る。)することとし、持参又は郵送する書類の目録を  
 電子入札システムで提出すること。  
 イ 紙入札方式による入札(書面による入札をいう。以下同じ。)参加の場合  
 申請書等を4の(1)に示す場所に持参又は郵送すること。  
 なお、郵送の場合は、提出期間内に必着すること。  
 (2) 提出期限  
 平成22年8月13日(金)の午後5時までに提出すること。ただし、持参の  
 場合は、当該期限の日までの日(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5  
 時までとする。  
 (3) 確認結果の通知  
 確認の結果は、「競争入札参加資格確認結果通知書」により通知する。
- 4 入札執行の日時、場所等  
 (1) 契約条項を示す場所  
 熊本県総務部総務事務センター総務・システム班(熊本県庁行政棟本館13階)  
 郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
 電話番号 096-333-2123  
 ファックス番号 096-382-3291  
 (2) 要求仕様書等  
 ア 閲覧(交付)の期間  
 公告の日から平成22年8月30日(月)までの日(閉庁日を除く。)の午前

8時30分から午後5時までとする。

イ 閲覧（交付）の場所  
電子入札システムホームページ（入札情報公開サービスシステムの入札公告等情報）にて閲覧又は4の（1）に記載する場所で交付する。

(3) 入札の日時及び場所

ア 電子入札システムによる入札  
3の（3）記載の確認結果の通知を受けた時から平成22年8月30日（月）午後5時までに入札すること。

イ 紙入札方式による入札  
（ア）日時 平成22年8月31日（火）午後1時30分

（イ）場所 熊本市水前寺六丁目18番1号  
熊本県総務部総務事務センター（熊本県庁行政棟本館13階）

(4) 開札の日時及び場所

4の（3）のイに同じ。

(5) 再度の入札

開札後、落札者がいない場合は再入札を行う。  
再入札を行う場合、電子入札により入札書を提出した者については、再入札の通知を受けた時から平成22年8月31日（火）午後2時30分までに電子入札システムにより入札すること。

5 入札方法等

(1) 入札方法

ア 電子入札システムによる入札の場合  
4の（3）のアの締切日時までに電子入札システムにより入札書を提出すること。

ただし、入札参加者側のシステム障害等のやむを得ない事情があり、4の（3）のアの締切日時までに「熊本県電子入札システム紙入札移行承認願」を4の（1）に示す場所に提出し、県（契約担当者）から承認を受けた場合は、イの紙入札方式による入札によるものとする。

イ 紙入札方式による入札の場合

「入札書」を作成し、4の（3）のイの日時及び場所に持参し、提出すること。  
ただし、代理人をして入札するときは、「委任状」を入札書と同時に提出すること。

なお、郵送を認めるが、次の事項に留意のうえ、必ず平成22年8月30日（月）までに4の（1）に記載する場所に必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

（ア） 封筒は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「借入物品の名称 熊本県庶務事務システム用ハードウェア等一式」及び「開札日時 平成22年8月31日（火）午後1時30分」を朱書きすること。

（イ） 再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「借入物品の名称 熊本県庶務事務システム用ハードウェア等一式」及び「開札日時 平成22年8月31日（火）午後1時30分」を朱書きし、同封すること。

(2) 開札の方法

開札は、電子入札システムにおいて行う。  
ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、入札に参加した者又はその代理人の立会いのもとに行うものとする。この場合において、入札に参加した者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(3) 入札の回数

入札回数は2回までとする。開札後、落札者がいない場合は、再入札を行う。  
なお、再入札の締切日時までに再入札書を提出しなかった者及び紙入札方式による入札により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(4) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを、落札者とする。  
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(5) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。  
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札  
イ 紙入札方式による入札において、委任状を提出しない代理人のした入札  
ウ 紙入札方式による入札において、記名押印を欠く入札  
エ 紙入札方式による入札において、金額を訂正した入札  
オ 紙入札方式による入札において、誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
カ 紙入札方式による入札において、同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札

- 紙入札方式による入札において、2以上の意思表示をした入札  
 キ 紙入札方式による入札において、くじ番号の記入がない入札  
 ケ 電子入札システムによる入札において、入札、見積及び契約権限のない者の I  
 C カードを使用して提出された入札  
 コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入  
 札執行者が認められた場合の入札  
 サ 明らかに連合によると認められる入札  
 シ その他入札に関する条件に違反した入札  
 (6) 入札に参加する者が連合し、又は不穏なる行動をなす等の場合において、入札を  
 公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参  
 加させず、入札の執行を延期し、若しくはこれを取りやめることがある。  
 (7) 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができな  
 い。  
 (8) その他  
 要求仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（  
 昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託契  
 約等）運用基準の規定を準用する。
- 6 契約の締結  
 (1) 契約書作成の要否  
 要  
 (2) 契約の締結期限  
 落札者決定の日から14日以内とする。  
 (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
 落札者決定の日から7日以内とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金  
 (1) 入札保証金  
 免除する。  
 (2) 契約保証金  
 契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100  
 分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれ  
 かに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。  
 ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を  
 被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証  
 書を提出したとき。  
 イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付す  
 る契約と同種及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、  
 これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、  
 契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- 8 その他  
 (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨  
 日本語及び日本国通貨とする。  
 (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を  
 受ける。
- 9 Summary  
 (1) Name and quantity of commodity  
 A set of Computer System Server for  
 General affairs management System  
 (2) Place to supply commodity shown in  
 the requirements specification  
 (3) Date and place to submit bidding  
 proposal  
 August 31th 2010 1:30 p. m.  
 Place to submit bidding proposal  
 Prefectural Government office of  
 Kumamoto  
 (4) Deadline to submit bidding proposal  
 by mail  
 August 30th 2010  
 (5) Language and currency to be used  
 for bidding  
 Japanese language and currency only  
 (6) Name of the division in charge of  
 this bidding contract  
 General affairs Business Center,  
 Department of General affairs  
 Prefectural Government office of  
 Kumamoto  
 6-18-1 Suizenji, Kumamoto City,

K u m a m o t o P r e f e c t u r e , 8 6 2 - 8 5 7 0 J a p a n  
P h o n e : 0 9 6 - 3 3 3 - 2 1 2 3

熊本県公告第422号

港湾法（昭和25年法律第218号）第3条の3第9項の規定に基づき、三角港港湾計画の変更の概要を次のとおり公告する。

平成22年7月20日

三角港港湾管理者 熊本県  
代表者 熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 三角港港湾計画の変更の概要

(1) 小型船だまり計画

西港地区

小型栈橋 1基（既定計画の変更計画（配置の変更））

（変更前 1基）

(2) 港湾環境整備施設計画

西港地区

緑地 2ヘクタール

（変更前 2ヘクタール）

(3) 土地造成及び土地利用計画

（単位：ヘクタール）

用途 地区名	ふ頭用地	交通機能 用地	緑地	合計
	(1)	(0)	(2)	(2)
西港地区	1	0	2	2
	(1)	(1)	(1)	(1)
岩谷地区	1	1	1	1

注1) ( ) は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。

2 港湾計画縦覧の場所

熊本市水前寺六丁目18番1号

熊本県土木部港湾課